## 活躍するOB・OG

野村　信之（42期）

## 私とドイツと弁護士と

**はじめに**

私は、東京にある弁護士法人AK法律事務所で弁護士をしております。弊所は、特許や商標、著作権等の知的財産に関わる事件、企業の広い問題に対応する企業法務がメインの事務所です。私自身が個人で受任する際は、企業法務関係ももちろんですが、倒産、交通事故、不動産、相続等、個人の方の事件も含めた広い分野に対応しております。

**私の高校生活**

高校時代はラグビー部に所属し、正直学業の方はずっと低空飛行でした。受験が近づきオープンキャンパスで訪れた京都の大学を志望するようになり、ようやく勉強をしなければと自覚し始めました。ラグビー部は花園予選が10月まであり、部活引退が遅く、それが逆に危機感を持たせてくれ、最後は急に勉強に燃え出したのを覚えています。

**弁護士になるまで**

私は京都の大学に通い、ドイツ留学を経験、札幌の大学院に行き、司法浪人もしてようやく弁護士となりました。南高ラグビー部でのきつい練習にも耐え、忍耐力を培ったからこそ多くの試験をクリアしてこれたと思います。

弁護士を目指したきっかけは少し変わっていて、ドイツ好きであったことが関係します。幼少期に父の仕事でドイツで過ごした時期があり、高校時代もドイツでホームステイを経験、大学で留学もしました。

ドイツ人は、真面目なときはとことん真面目に、議論好きで自立した考え方を持っていながら、一方で遊ぶときは目一杯楽しみ、パーティーも大好きという、メリハリのある生き方をする方が多かったです。これまでには全くない価値観に触れたことで、その後の生き方にも大きな影響を受けました。もちろんドイツには美しい歴史的建造物も多く、綺麗な街並みをバックにライン川やドナウ川等の雄大な川のそばでコーヒーを飲む時間は本当に最高でした。

留学から戻った頃、何かしらドイツに関わる仕事をしたいと考えていたところ、いろいろな本を読む中、国際弁護士の方の本に出会いました。これをきっかけにドイツ関係にも強い弁護士になることを志しました。現在もドイツ企業や、ドイツ関連の友人を介したご依頼もありますが、こちらの分野の専門性ももっと高めたいと考えております。

**弁護士生活について**

弁護士の業務は、企業の依頼者については、社運を賭けた事件、法的な部分の最後の判断を任されるという重責を担います。個人の方は、基本的に人生の一大事の助けを求めてお越しになります。仕事の責任は重大なもので、だからこそ徹底して緻密な仕事をしようとしております。業務量も膨大になることも当然であると考えており、ワークライフバランスという言葉とは正反対に生きております（企業の方にはコンプライアンスを守ることを求めながらこのようなことを申すのもいかがなものかと思いますが）。

弁護士をしておりますと、たくさんの企業の運営、個人の方々の人生に関わっていきますので、苦労も多い分やりがいも一入です。弁護士を続けていくためには、体力もそうですが、事件全体の事実を把握した上で法的に有利不利な事情を整理する知力と、どんな事件にも臆せず戦い続けられる強いメンタルも必要だと思います。周りに弁護士の方がいれば、依頼者のために修羅場を掻い潜ってきた方たちばかりのはずです。

若い卒業生の方には、人の幸せのために仕事ができる弁護士は挑戦する価値のある仕事だと思いますのでぜひ目指してみて下さい。また、卒業生の皆様がお困りの際には、気軽に相談していただければ幸いです。

ドイツ留学中、旧友とパッサウ市にて
背景はドナウ川と聖シュテファン大聖堂

秋田の観光土産　企画・卸販売
株式会社
フルウール
代表取締役　髙安　恒治　24期E組卒
〒011-0946　秋田県秋田市土崎港中央６丁目２−16
TEL:018(846)0977　FAX:018(846)2469
E-mail:info@fru-ru.jp
ホームページ:http://www.fru-ru.jp

秋田魁新報専売
有限会社加賀谷新聞店
代表取締役　加賀谷　毅（9期F組）
土崎販売所　秋田市土崎港中央六丁目14−21　TEL 018−845−1416
飯島販売所　秋田市飯島美砂町10−27　TEL 018−845−5267
秋田中販売所　秋田市大町三丁目5−12　TEL 018−862−6084

Spirit of innovation
ＩＣＴの利活用で地方創生に貢献します
株式会社
フィデア情報総研
参事　金澤　邦雄（第14期Ｉ組卒）
執行役員　三河　雅則（第18期Ｇ組卒）
総務部長　谷藤　佳代（第18期Ｄ組卒）
経営企画部 SeMa　加藤　尚之（第19期Ｉ組卒）
公共営業部 SeMa　菅原　英樹（第19期Ｉ組卒）
民需営業部長　冨樫　卓（第24期Ｄ組卒）
〒010-0951 秋田市山王三丁目４番23号
☎018-883-0200　https://www.fir.co.jp/

秋田県立秋田南高等学校同窓会会報
「南 翔」　第78号

題字揮毫
鈴木　義信 氏（4期・東京支部）書道家

写真提供　㈱岩田写真　岩田幸久（21期）

# 感謝あるのみ

秋田県立秋田南高等学校・中等部
校長　伊　藤　雅　和

同窓会員の皆様には、本校の教育活動に対して厚く御支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。今年度は特に、本校創立60周年という節目に際して、同窓会の方々から、多方面にわたる御尽力と御配慮を賜りました。お陰様で周年記念事業を終えることができました。職員一同を代表し、重ねて御礼申し上げます。

令和３年度に、ＰＴＡ、教育振興会、同窓会、学校により組織された実行委員会が立ち上がり、プレ事業として髙橋大輔氏の講演会及び先輩と語る会、ピアサポート講習会、マフラータオル作製を行いました。今年度は、在校生から募集したキャッチフレーズとロゴマークを記念事業のシンボルとしつつ、同じく創立60周年を迎える由利工業高校・大曲工業高校との野球・バスケットボール・サッカーの交流試合をはじめ、剣道招待試合、エンパワーメントプログラム（外国人留学生との交流事業）、記念誌編纂、秋田コアビジネスカレッジの御厚意による記念動画制作、そして10月15日には秋田芸術劇場ミルハスにおいて記念式典を挙行し、同時期にアトリオンで開催した学校展にもたくさんの方々をお迎えすることができました。同窓会の皆様からは、60周年記念事業費として協力金をいただいたことに加え、エンパワーメントプログラムへの補助、12月の吹奏楽部名古屋遠征への補助を独自にしていただきました。いずれも、同窓会員の皆様の母校への熱い思い、後輩たちへの温かい気持ちが込められたものと感じております。本当にありがとうございました。

さて、昨年９月のことでしたが、鈴木力雄さんから声をかけていただき、初代校長信太四郎先生の没後50周年の墓参に参加させていただきました。当日は抜けるような秋晴れの空の下、車４台に同窓の方々と学校関係者合わせて15人が分乗する形で、美郷町六郷の広照寺を訪れました。一期生の方々の口からは、当時信太先生が矜持をもって学校運営に当たられていたことが語られ、私自身、身が引き締まる思いを新たにするとともに、開学当初の南高が地域の期待と注目を広く集め、活力ある学校として歴史を歩み出していたことが偲ばれ、私にとって思い出に残る一日となりました。

同窓会の皆様の目に今の南高校の姿はどのように映っているのでしょうか。私は、平成３年度からの６年間、旧校舎時代の南高に勤務し、昨年度23年ぶりに校長として戻ってまいりましたが、中高一貫教育校として中等部を併設し、スーパーグローバルハイスクールとしての輝かしい実績を手にした南高は、私の眼には当初全く別の学校のように映りました。しかし、この２年間の中で見えてきたものがあります。それは、授業や部活動といった既存の学びに、ＳＧＨを経て充実された本校独自の探究活動が加わることで、日常の学びが内面的に体系化され、相乗的に思考力や表現力を高めているという南高生の姿です。この南高独自の組織的な学力育成のシステムが、南高の伝統である文武両道の継承を実現させています。特別な進学対策によるものではなく、日常の学びの積み重ねを重視する南高の指導スタイルが、文武両道にわたる全国レベルの成果を生み出しています。南高のよき伝統は今も息づいているのです。

同窓会の皆様におかれましては、今後とも変わらぬ御指導・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。そしてこの２年間、お世話になりました。本当にありがとうございました。